東海大学資格教育研究
第２号
DOI: 10.18995/24367664.2.73

〈資料〉

# 「教職論」を通じた一考察

## ── 教職を目指す学生たちの振り返りから ──

桜田　京子

## 第１節　『令和の日本型学校教育』を担う教員の育成

教職の「ブラック化」が話題になり、教員採用試験の倍率が下がっていることも問題になっている昨今、2022（令和４）年には文部科学省により「『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」【注１】や教員免許更新制度の廃止が発表された。「『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」では、「教師の魅力を上げ、教師を目指す人を増やす」「教師として働き続けてもらえる環境をつくる」「学校現場に参画する多様なルートを確保する」「教職課程の高度化と研修の充実」などが謳われており、教員育成に対する危機感が感じられる。

私自身、2022年度から教職経験者として教員免許取得の必須科目である「教職論」の授業を担当することになり、これから教職に就く可能性のある学生たちに教職の持つ素晴らしさや教員の職場環境を改善する取組も進んでいることを伝えながら、学生たちの授業の振り返りを通じて、『令和の日本型学校教育』を担う教師を育てるために必要なことについて考える機会も増えた。この資料では、「教職論」で扱った概要及び学生の振り返りを紹介し、最後に『令和の日本型学校教育』を推進するために特に必要な対策について考察したい。

「教職論」を受講した学生の多くは、現在のところ出身地等の中学校や高等学校の教員を目指すことを考えていた【注２】。教職を生徒の立場でしか考えたことがない大学１年生が多いため、毎回の「教職論」の講義で課したレポートでは、「職業としての教員について初めて知った」と書いた学生が多かった。併せて授業や部活動を通じて自分を育ててくれた教員への感謝の気持ちも数多く書かれていた。特に近年、教職の「ブラック化」が話題になっているため、「教職論」を通じて教職に対する「不安感」を少しでも払拭し、彼らの教職へ就こうとするモチベーションを維持、向上させることが教師の人材確保には大切だと考えている。

## 第２節　教職を目指す学生の思い

### 2-1　＃教師のバトン

毎回の講義では、学生同士の意見交換の場面を設けたが、机間指導の際に「先生は、『＃教師のバトン【注３】』をどう思いますか」と尋ねられたことがあった。『＃教師のバトン』とは、2021（令和３）年３月26日に文部科学省が開始したプロジェクトであり、「多様な学校で行われている創意工夫や、決して派手ではないけれどちょっと役立つイイ話、教師の日常などを共有し、全国の教師や教師を目指す方への広げる場を作る試み」を公式Twitterやnote等のSNSへの投稿で発信するものである。文部科学省のホームページによると、「学校での働き方改革による職場環境の改善やICTの効果的な活用、新しい教育実践など学校現場で進行中の様々な改革事例やエピソードについて、現場の教師や保護者等がTwitter等のSNSで投稿いただくことにより、全国の学校現場の取組や、

日々の教育活動における教師の思いを社会に広く知っていただくとともに、教職を目指す学生・社会人の方々の準備に役立てていただく取組」であるが、投稿の多くが教職の大変さを訴える内容であったため、別の視点からの注目を集めることになった。

先ほどの学生の質問に対しては、「文部科学省の意図とは異なる投稿が多いが、教員の働き方については課題があることは確かである。今、それを改善しようと様々な取組が進められている」と回答したところ、学生たちは少し安堵したような表情を見せた。教員志望の学生たちの教職に就くことに対する不安を軽減することの大切さを感じた瞬間であった。

### 2-2　教員を志望する理由

「教職論」の履修にあたって、「なぜ教員を志望するのか」をアンケートで尋ねたところ、回答した162人の内約90%の学生が「これまで出会った先生に憧れたから」と回答し、次のような回答例があった。

・「自分の将来像を思い描いた時に最初に浮かんだ大人像が中学2年生の時の担任の先生でした。自分もこのような人になりたいと思ったのがきっかけです。」
・「高校の日本史の先生が生徒間でのコミュニケーションを大切にする授業をしており、日本史が暗記科目だというイメージが払拭され理論的にストーリーで考えることができるようになって勉強が楽しくなったから。」
・「私が教員免許の取得にあたって影響を受けた先生は3人いる。1人目は中学校の社会科の先生、2人目は中学の時に出会った本の作者、3人目は大学受験するにあたって歴史を教えてくれた先生だ。3人とも共通して言えるのは、知識量が膨大で教科書に書いてある内容だけに留まらないことだ。そしてとても面白く簡単に説明をすることだった。その3人に憧れて自分も教員になりたいと思った。」
・「物理がまったくできなかった自分が1年で成績を伸ばすことができた先生の授業や人柄に憧れたため教職の道を考えるようになった。」
・「中学校の時、養護教諭にお世話になった経験があり、助けられたから。その時、人や物に対する考え方が変わり、成長したきっかけとなったので、私もそういった成長するきっかけを与えたいと思ったから。」

参考資料として、2022(令和4)年8月8日にジブラルタル生命保険株式会社が、「教員の意識に関する調査2022」の集計結果を発表した20歳～69歳の教員(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)2,000名(男性1,000名 女性1,000名)を対象にインターネットリサーチで実施したものがある【注4】。

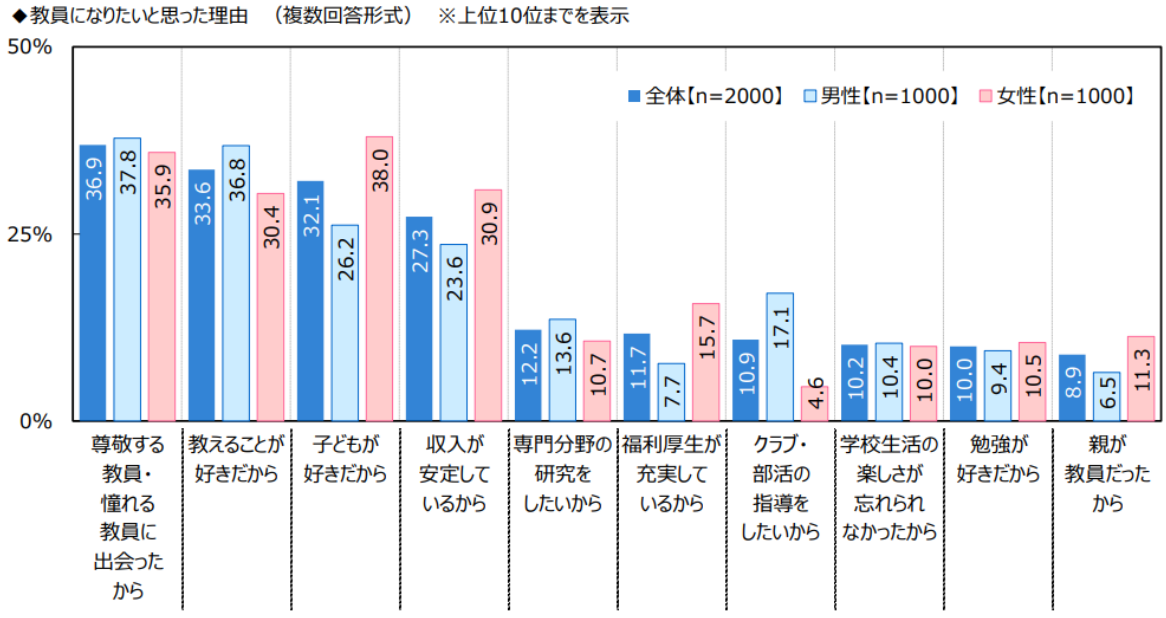

現役の教員が教員を志望した理由のひとつ「尊敬する教員・憧れる教員に出会ったから」が約37％という結果は、「教職論」履修している約90％が同じ理由で教員を目指していることを考えると、大学生にとってこれまで出会った教員の影響は特に大きいと言える。そして、「教職論」を途中で履修放棄した学生(22人)の教員を志望する主な理由が、「就職に有利だと考えたから」「大学で就職に困らない資格をとっておこうと考えたから」等であったことも興味深い。教員志望者が減少していると言われているが、児童生徒が憧れる教員を継続的に育てていくことが教員志望者を増やすことにつながることは確かである。

## 第３節　「教職論」の概要と学生の振り返り

2006(平成18)年度の「教育基本法」の改定を受け、約20年ぶりに大学の教職課程が全面的に見直され、2019(令和元)年度から現行の大学の教職課程のカリキュラムが展開されている。小学校の外国語(英語)教育、ICTを使った指導法、特別支援教育の充実、道徳教育の充実、学校と地域との連携、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善、チーム学校運営への対応等、時代の変化と共に新しい視点をもった教員が求められており、教職論は13回に渡って次のようなテーマで講義を行った(全学共通で第14回は「講義内容に関する試験」、第15回は「基礎学力に関する試験」を実施)。授業では毎回レポートを課し、必ず「振り返り」をさせた。以下、各回の授業内容の概要及び学生の「振り返り」を紹介する。

第１回　「ガイダンスと教職免許取得の意義」
第２回　「教職の意義、教員の役割、法的位置づけ」
第３回　「職業としての教職の意味、求められる資質能力」
第４回　「教育観の変遷」
第５回　「教科指導と教科外指導」
第６回　「教職員組織とチーム学校」
第７回　「評価の考え方」
第８回　「さまざまな教育」
第９回　「生徒指導上の諸課題」
第10回　「教員の任用と服務」
第11回　「教員免許と教員研修」
第12回　「人事評価と事故不祥事防止」
第13回　「教育委員会制度と教育行政」

**第１回「ガイダンスと教職免許取得の意義」**

○講義概要
・「履修目標」「到達目標」「評価方法」について解説
・教職の仕事の概要理解(教科指導、教科外指導、学校運営)及び協議
・スクール・ミッション、スクール・ポリシー、グランドデザインの解説
・学習指導要領の考え方「主体的・対話的で深い学び」について説明
・「生徒指導提要」の改訂方針についての説明及び協議
・「教職とは児童生徒を育てるだけなく、自分の成長を実感できる」エピソードの紹介

○学生による授業の振り返り
・授業と部活動が教員の仕事の中心だと考えていたが、様々な業務があることを知った。
・「受験のための授業」ではなく「生徒の価値観や可能性を広げられる授業」ができて生徒に寄り添える教員を目指したい。

・授業で「生徒に成長させられた」という話を伺い、自分も生徒と共に一生涯学びなから成長したい。

**第２回「教職の意義、教員の役割、法的位置づけ」**

〇講義概要

・教職に関係する法規（日本国憲法、学校教育法、教育基本法、教育公務員特例法、地方公務員法、教育職員免許法等）について説明
・教員免許更新制度の発展的廃止についての解説
・教員研修が必要な理由（時期と内容）について解説及び協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、教員とは子供の将来を預かるとも言える重要な仕事である為、その分、厳格に法律が定められていたり、研修を多く積み重ねなければいけないということが改めて分かりました。
・教員という職業は子供を育て、より良い将来になるよう導くプロフェッショナルだと私は考えています。その為には、本日見せて頂いたスライドにもありましたとおり、神奈川の「めざすべき教師像」のような人物になることが必要であると感じました。
・私の恩師とも呼べる方もこの「めざすべき教師像」に当てはまっていると思います。将来、私もこのような教師になり、生徒を少しでもより良い方向に導けるように尽力したいと考えました。

**第３回「職業としての教職の意味、求められる資質能力」**

〇講義概要

・中央教育審議会（中教審）による答申（2021（令和３）年１月 26 日）について説明
・教員が持つべき資質能力について協議
・児童生徒の育てるべき資質能力について協議
・「日本型学校教育」の課題について協議
・「令和の学校教育」が目指すものについて協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、社会が変わっていくとともに、教師も変わっていかなければならないと改めて実感しました。授業もこれまでのように、先生の授業をただ聞くだけのような受動的なものでなく、生徒が能動的に学べるものに変えることや、ICT機器を使ってより効率的に、また、データなどから最適な勉強を提供するなど、新しい取り組みが始まりつつあります。ここで重要なのが、教師や学校だけが変わるのではなく、保護者の認識も変わっていくことであると考えます。学校と保護者がより密接に連携することがこれからの教育では必要であると思いました。
・今までの教育である「日本型学校教育」は見直され、一人一人の児童の個性を重要視する教育に変わりつつあります。しかし、どのように変えていけばいいのかなどは私だけでなく、日本中の教師が手探りの状態だと思います。自分が教師になった時にどのように教えていくかなど、これから先生の授業の中で模索していきたいと思います。

**第４回「教育観の変遷」**

〇講義概要

・日本の教育の基盤となる西洋の教育（ソクラテス、ルター、コメニウス、ルソー、ペスタロチ等）の紹介
・日本の教育観の変遷（「ゆとり教育」とその見直し）について説明
・「教育再生実行会議」から「教育創造未来会議」について説明
・「主体的、対話的な深い学び」の実現に向けて協議

〇学生による授業の振り返り
・本日の授業を振り返り、教育というものは昔から段々と形を変え試行錯誤されてきたのだということが改めて理解出来た。そして現在も変ってきているということがわかった。
・昨今、AIなどの普及により求められている人材が以前とは異なっている。そのため、教育も時代に合わせ大きく変えて行かなければならない転換期に入っているのだと感じた。AIにより様々な職種が取って代わると言われているが、教師という職業は今後も残り続けると思う。そして、いつの時代も教師は子供を導いて行く存在であるため、私が教師になった際は、時代に合わせた主体的な教育をしたいと思った。

**第５回「教科指導と教科外指導」**
〇講義概要
・取得を目指す教科・科目の学習指導要領の改訂のポイントを確認
・特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事）について説明
・持続可能な部活動のあり方への協議

〇学生による授業の振り返り
・今回の授業を振り返り、教師とはずっと変らない授業スタイルを続けていくのではなく、国の指針に基づき柔軟に対応していかなければならないということを知ることが出来た。
・従来よりも生徒の主体性を重んじる授業になることは生徒だけでなく、教師にとっても戸惑うことが多くなると思う。教師になった際、このような改訂があったならば、冷静に対応していき、生徒の成長の一助になれるよう尽力したい。
・教師の負担が大きいとはいえ、部活動の重要性はつい最近まで高校生であった私たちが一番理解しているつもりだ。部活動を続けていくだけでなく、さらに発展させていくために今のうちからこのような問題について考えていきたい。

**第６回「教職員組織とチーム学校」**
〇講義概要
・これまでの学校教育の課題の確認
・「令和の学校教育」における教職員組織について説明
・「チーム学校」の意義について協議
・学校運営協議会（コミュニティー・スクール）の重要性について解説

〇学生による授業の振り返り
・本日の授業を振り返り、チーム学校にすることで教員だけでなく、生徒の学びにとっても多くのメリットがあるように感じられた。それはひとえに教員一人一人の負担が減り、自分の専門の教科に取り組むことが出来るからだと考える。従来の労働環境では、一人の教員が複数の委員会、部活動の顧問などを担っていたりする場合も多く、それらに時間を多く取られ本来一番重きを置くべき授業の用意までなかなか手が回らないことも多かった。これが現代の教員を取り巻く「ブラック勤務」にも繋がっているのではないだろうか。
・チーム学校という組織のあり方に変わることで、専科教員の配置、部活動における外部コーチ、学校全体での意識改革、地域との密接な連携などが行われ、より教員一人一人が力を最大限に発揮することが出来る環境になると思う。さらに、時間に余裕が出来ることで授業の準備も綿密に行われ授業のクオリティがあがるだけでなく、教員の力を伸ばしていき、優秀な人材を育てることにも繋がるだろう。
・生徒を導く立場である教師が本来の力を十二分に発揮することが出来て初めて、生徒達がそれぞれの能力を開花できる環境になると私は考えている。このチーム学校という組織のあり方が教育現場に新たな風を吹き込むことを期待したい。

**第７回「評価の考え方」**

〇講義概要

・相対評価と絶対評価について説明
・学習指導要領における観点別評価の観点の変更点について解説
・「目標準拠型観点別絶対評価」に向けて協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、アクティブ・ラーニングの取り組みがなされている昨今、生徒の評価方法も変わってきていると感じた。子ども達一人一人が成長しているか、深い学びに向かっているかを重視した評価方法は子ども達が主体的に学んでいるかどうかを測るのに大変有用であると思った。
・授業中に先生が仰っていたように、観点別評価のＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ、評定の５・４・３・２・１の評価を十分に理解していなかったと思い、自分を客観的に見るためには自分達自身がどの程度出来ているかを把握しなければいけないと感じた。「概ね満足できる」状況である３やＢをつけられてしまった子どもは、自分はなんて平凡なのだろうと思ってしまうのはどの年代や時代でも同じだと思うので、自分が教師になった際は、子ども達が自分を客観的に見ることで成長していく一助となれるよう、評価の基準などを説明するべきであると考えた。

**第８回「さまざまな教育」**

〇講義概要

・「ゆとり教育」の振り返り及び協議
・「特別支援教育」とインクルーシブ教育システムについて解説
・授業のユニバーサルデザインについて説明及び協議
・「国際バカロレア」「モンテッソーリ教育」「シュタイナー教育」について解説及び協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を受け、一口に教育といっても様々なものがあるのだと改めて理解した。特に、「ゆとり教育」や「特別支援教育」について学び、私は理解度が人それぞれに差があることが問題であると感じた。まずは、現場での実情や体験などをSNS上で発信し、より多くの人に知ってもらう事が重要ではないだろうか。国民全員が問題意識を持ち、それについて考えることで理解だけでなく、よりよいアイデアなども生まれるものだと思う。
・子どもを育てることを学校だけに任せるのではなく、国民全員が教育というものにアンテナを高く張り、これからの未来を担う子ども達を育てていくことが大切であると感じた。

**第９回「生徒指導上の諸課題」**

〇講義概要

・生徒指導のポイント（全教員で行う、「困った子」ではなく「困っている子」の視点で対応、日々の教育こそが予防的・積極的な生徒指導）の確認
・生徒指導の現状（暴力行為、いじめ、長期欠席、自死、低年齢化等）について解説と協議
・問題行動を起こす心理的背景と社会的背景の協議
・３つの視点（生徒指導＋教育相談＋特別支援教育）の確認
・入学時の生徒指導方針について生徒保護者への説明責任について解説

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、子どもに関わる問題行動の件数は年々増加しており、その中でも特に小学生の件数の増加が顕著に表れており、問題行動が低年齢化していることも感じた。

・問題行動の低年齢化については、内的、外的、どちらにも要因があると考えた。まず、内的要因については、まだ、精神が未発達であることや、9歳の壁と呼ばれるような他者を意識しだす時期であることが挙げられる。精神が未発達であるが故に、理性でのブレーキが利き辛く、本人たちにとっては遊びの延長としていじめや暴力に走ってしまう。また、他者を意識し始める時期であると同時に、体の成長スピードも個人差が特に顕著に出てしまう時期であるため、自分とは違うものに対し嫌悪感などを持ってしまうのではないだろうか。次に外的要因はスマートフォンやインターネットの普及により、子どもでも様々な情報に触れやすくなったことが考えられる。今回の授業でも暴力的な映像や作品に触れてしまう危険性について話していた人もいた。対象年齢以上のものに手軽に触れられるようになった社会の危険性について、私たちは今一度考えなくてはならないのかもしれない。
・今回取り上げられていた問題行動以外にも、公共の場所などでの迷惑行為やいわゆる「バカッター」などの存在も大きな社会問題であると考えられる。しかし、ここで重要なのはスマホやネットのせいでこのような若者が増えたのではなく、そのような性質を持っていた人がネットやスマホによって露見しやすくなったという意識だ。昨今の日本社会は子どもにとって危ないから遊具を撤去するなどの原因そのものを断つようなことばかりしているように感じる。これからの社会では、すぐ原因を断つのではなく、なぜいけないのか、これをしてしまったらどうなるのかなど、想像力を働かせる教育が必要であると考える。私が教師になったときにはそこに重きを置いた授業を展開したいと考えた。

**第10回「教員の任用と服務」**

〇講義概要
・教員の任用（採用、昇任、条件付き任用）について説明
・希望する地区の採用試験の内容調査
・教員の勤務条件（勤務時間、時間外勤務、給特法等）について解説
・教員の服務（地方公務員法、職務専念義務、従事制限、分限処分、懲戒処分等）について説明
・不祥事事例について協議

〇学生による授業の振り返り
・本日の授業を振り返り、教員の実情がよく理解できた。また、教員は人にものを教えることを職業にしており、特に、人々に尊敬され信用される職である。だからこそ、何か問題が起こったときには、他の職よりもより一層厳しい目で見られても仕方がないと考える。教員の服務の中に、信用失墜行為の禁止（「地公法」第33条）があるが、そこでは「職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。」とある。教員の不祥事の事例はまさにこれに反するものであり、教員になる際にこれを遵守することを誓っているはずだが、長い教員生活の内に忘れてしまったのだろうか。常に「初心忘るべからず」であり、どれだけ経験を積んでも基本に立ち返る事は大切であると感じた。
・今回の授業でも取り上げられていたように、教員は、残業代等が出ない代わりに、4%の教職調整額が支給されている。しかし、これは他の教科の講義で習ったことだが、この4%という数字は今よりも残業が少なかった昔に定められたもののため、現在の教員の職場環境や実態には即していないという。現在の教員の状況に合った残業代を支給することが必要であると考える。

**第11回「教員免許と教員研修」**

〇講義概要
・「『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン」について確認及び協議
・「主体的・対話的で深い学び」実践例の動画視聴及び協議
・教員研修（授業力向上、課題解決力向上、人的資質向上）について説明及び協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、教師の周りを取り巻く環境は変化し、教師になりやすい制度が整えられているのだと理解した。教師という職業は身近であるが、子供の成長過程になくてはならない存在である。その教師の職場環境が改善されていくことで教師はより子供に向き合い、より良い関係になることが出来ると感じた。そのようになれば個別最適な教育を施せると考える。また、これは他の教科の講義で学んだことだが、文部科学省は「教師のバトンプロジェクト」を推進し、大きな批判を受けた。しかし教師の長時間勤務の問題や、部活動などの負担が大きいなどの教師の窮状を訴えることが多く、文部科学省自体がそのことをまるで把握していないようなことを平然としてしまったという点から厳しい意見が多く寄せられた。私は、この取り組みに対し、Twitterという誰でも匿名でできるサイトであるため、誇張や虚偽が多少含まれている可能性もあると考える。しかし、そのようなネットの特性を意識しなかった文部科学省も改善の余地がある。投稿された内容には実際に教育現場で起こっていることも事実である。

・『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プランが行われることで、教師の人材不足の解消になるだけでなく、一人ひとりの教師力も向上することにつながるため、より良い教育を全国的に行われると感じた。

**第12回「人事評価と事故不祥事防止」**

〇講義概要

・地方自治体の教員人事評価例(自己評価：教科指導、教科外指導、学校運営)について解説
・事故不祥事に関して問われる責任(行政上、刑事上、民事上、社会的責任)について説明
・事故不祥事防止に向けての事例検討及び協議

〇学生による授業の振り返り

・本日の授業を振り返り、教師の不祥事が多く、特にわいせつな行為の問題が深刻であると知った。神奈川県では、『わいせつな行為等による処分件数は、毎年度概ね5～8件発生しており、減少には至っていない』とのことなので、生徒の心身に深い傷を与えてしまうこの問題は早急に解決しなければならないと考えた。

・不祥事を防止するために、教諭自身がより当事者意識を持ち、不祥事を起こさない、起こさせない環境を作り上げることが重要であると感じた。今回紹介された事例は教師が生徒を思う気持ちがいきすぎてしまった結果、不祥事が起こってしまったと考えられるため、教諭自身が自らの行動を省みる時間などを用意することや、何かあったらまずは相談してみるという意識が大切であると考える。

**第13回「教育委員会制度と教育行政」**

〇講義概要

・教育委員会制度(政治的中立、継続性と安定性、レイマンコントロール等)について説明
・教育委員会、教育委員会事務局、総合教育会議について解説
・希望する地区の教育委員会について調査及び発表
・教育委員会制度について協議

〇学生による授業の振り返り

・教育委員会制度は「大津いじめ事件」などの影響で改革され、また、厳格化されていったのだということが分かった。従来通りの一般行政から独立するのも中立化のために必要であるが、教育委員会の中だけで決めているということは、内部だけで完結してしまうので、隠蔽などの問題も発生してしまう可能性も出てくる。そういった中で、首長が介入できるようにしたことが良い方向に働いていけば、外部からの意見としてそのような問題も起きないのではないかと考えた。しかし、首長が介入しすぎてしまうなどの可能性もあるため、バランスが重要であると感じた。

## 第４節　『令和の日本型学校教育』に必要な対策

### 4-1　考察

「教職論」の講義を通じて、真摯に教職を志す多くの学生に出会うことができた。早ければ、大学卒業後に教員となる学生もいる。まず、「教職」に対する不安を少しでも払拭することが必要である。次の「教職論」履修後の学生たちの感想を考察したい。

・教職のブラック化はよく耳にするが、それに対する対策が既に検討されていることで安堵した。
・児童生徒への対応に不安をもっていたが、何かあった時でも自分だけでなく学校全体で関わることの大切さを知り安心した。
・学習指導要領が変わり、自分たちが受けた教員とは異なることを教えなければいけないことが不安であるが、体系的な教員研修が実施されていることや自己研修の大切さを学び、前向きになれた。

#### (1)「教員定数」の改正

喫緊の課題は、「教員定数」の改正である。現在、学校現場は若手の教員も増えており、出産休暇や育児休暇を取得する教員も多く、代替の教員が見つからない場合、当該教員以外の教員が欠員分をカバーしなければならない状況が生まれている。また、教員の業務は、「教科指導」だけでなく「教科外指導」「学校運営」もあるが、常勤の教員の代替として雇用される臨時的任用職員も不足しており、代替として非常勤講師(会計年度職員)が雇用する場合、担当できるのは「教科指導」のみとなる。また、しばしば話題になる部活動については、2025(令和7)年度から休日の中学校の部活動が地域へ移行すると言われている【注5】が、すでに多くの課題【注6】も指摘されている。教育界のICT化が進み、学校の教員数がもっと少なくても学校運営が可能になる時代が来るかもしれないが、現状では各学校の教員定数がクラス数で決まる現行の制度を改正し、欠員分をカバーする状況でも教員の負担感をできるだけ軽減するシステムを構築すべきである。

#### (2)「チーム学校」の推進

「チーム学校」という学校体制は、学生とのやりとりの中で大変重要だと改めて感じた。学生は自分の未熟さを自覚しており、教員になった時に本当に満足な対応ができるのだろうかと誰もが心配している。「チーム学校」について学んだ後は、「学校で何かあっても自分だけでなく学校全体で対応する」という気持ちを持たせることができた。学生たちにとって「教職論」の中で一番印象に残った講義【注7】は、「チーム学校」であった。

#### (3)「自己研修」の促進

「教職論」の授業を通じて、学生たちは「学びたい」という意識を高くもっていることに気付かされた。教員として足りない部分だけでなく、これからの時代を生きるために必要なスキル等を貪欲に吸収していこうと考えている学生が多い。各教育委員会は教員研修を企画しているが、研修で学んだことと実際の学校現場で起こる出来事は一律ではない。さまざまな場面に対応できるようになるには、周囲の支援とともに教員本人の努力も必要になる。それは、経験を積んだ教員にも当てはまり、ICTなど自ら学ぶ姿勢がない教員にとって教育現場はストレスが溜まる一方である。2022(令和4)年7月に教員免許更新制度は発展的解消となり、今後教員は自ら考えて研修を行うことになる。自分にとって必要なスキルを学ぶこと、学ぶ時間を確保することが必要になる。つまり、教員が自ら学べる環境を整えることが不可欠である。

### 4-2　まとめ

「教師を目指す人」は、「教職論」を履修した学生たちのように潜在している。「教師として働き続ける環境」は、初任の教員のみならず経験を積んだ教員も自信を持って生徒に対応できる環境である。事故不祥事防止を授業で扱った際に学生の授業の振り返りの中で「初心忘るべからず」という表現があった。これは、現代では一般的に

「最初の気持ちに戻る」ことを意味するが、元々は「是非の初心忘るべからず。時々の初心忘るべからず。老後の初心忘るべからず(≒未熟だったときの気持ちを忘れることなく、その年齢にふさわしい芸に挑むということは、その段階においては初心者であり、やはり未熟さ、つたなさがあるのだ)」の中の一節であり、学び続ける教員の心構えを表現していると考える。

いつも「初心忘るべからず」の気持ちを持っている教員が自ら学べる環境が整えられ、学校が「チーム」として機能的に動くことができる実行性の高い仕組ができるだけ早い時期に確立されれば、学生たちが憧れたような教員は増えていくことだろう。魅力的な教員の存在は、教職を目指す人材育成につながる。『令和の日本型学校教育』に一番必要なことは、児童生徒から見て魅力的な教員を育成するシステムを構築することである。

**【注】**

1) 文部科学省ホームページ　2022年2月2日　『令和の日本型学校教育』を担う教師の人材確保・質向上プラン
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_01144.html　(2022年8月22日取得)

2)「教職論」履修者162名が教職に就きたいと考えている都道府県(複数回答あり)
北海道(5)、青森県(0)、岩手県(1)、宮城県(3)、秋田県(0)、山形県(0)、福島県(2)、茨城県(4)、栃木県(5)、群馬県(4)、埼玉県(4)、千葉県(12)、東京都(20)、神奈川県(57)、新潟県(4)、富山県(0)、石川県(0)、福井県(0)、山梨県(4)、長野県(5)、岐阜県(0)、静岡県(12)、愛知県(2)、三重県(0)、滋賀県(0)、京都府(0)、大阪府(0)、兵庫県(1)、奈良県(0)、和歌山県(2)、鳥取県(0)、島根県(0)、岡山県(0)、広島県(2)、山口県(2)、徳島県(1)、香川県(0)、愛媛県(0)、高知県(3)、福岡県(4)、佐賀県(0)、長崎県(0)、熊本県(2)、大分県(0)、宮崎県(0)、鹿児島県(0)、沖縄県(2)

3) 文部科学省ホームページ　＃教師のバトン　https://www.mext.go.jp/mext_01301.html(2022年8月20日取得)

4) ジブラルタル生命保険株式会社　2022年8月8日「教員の意識に関する調査2022」
https://www.gib-life.co.jp/st/about/is_pdf/20220808.pdf　(2022年8月20日取得)

5) スポーツ庁ホームページ　2022年6月6日　運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について：スポーツ庁(mext.go.jp)　(2022年8月20日取得)
文化庁ホームページ　文化部活動の地域移行に関する検討会議　2022年8月9日https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/index.html(2022年8月22日取得)

6) 友添秀則、玉木博章、赤堀達也　2022年7月13日　運動部活動の地域移行どうすればうまくいく？識者に聞く
中日新聞　https://www.chunichi.co.jp/article/507282　(2022年8月22日取得)

7) 一番印象に残っている講義内容(140名中)
①チーム学校(27名)　②事故不祥事防止(21名)　③「困っている子」(20名)　④ゆとり教育(16名)
⑤教育観の変遷(14名)　⑥教員に求められる資質能力(13名)

**引用・参考文献**

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次、第二次)」(1997年、1998年)
高等学校学習指導要領　平成30年3月告示
今井康雄編(2009)『教育思想史』有斐閣
内田良・斉藤ひでみ(編)(2018)『教師のブラック残業「定額働かせ放題」を強いる給特法とは？！』学陽書房
朝比奈なを(2020)『教員という仕事 なぜ「ブラック化」したのか』朝日新書
喜入克(2021)『教師の仕事がブラック化する本当の理由』草思社
小西甚一編訳(2004)『世阿弥、能楽論集―初心忘るべからず―』たちばな出版

［Reading Material］

# A Study Through “Theory of Teaching Profession”

Based on Reviews of Students Aiming to be Teachers

Kyoko Sakurada

The “blackening” of the teaching profession has become a hot topic in recent years, and the declining ratio of teacher recruitment exams has also become an issue. As someone with teaching experience, I hope that as many students as possible will feel the significance of a career in teaching, explaining the wonderful nature of the teaching profession and the efforts being made to improve the working environment for teachers. Especially I believe that dispelling any sense of “uneasiness” about teaching through “Theory of Teaching Profession” will help a lot of students maintain and improve their motivation to enter the teaching profession. Through the outline and student reflections dealt with in “Theory of Teaching Profession,” this reading material will show measures to maintain our future education in Japan, which is also necessary to train more people for the teaching profession.